

1986 (毎月1回)  
発行

5 月 号

(村の面積)

332.60km<sup>2</sup>

発行所 福井県大野郡和泉村

(昭和61年5月1日現在)

村の人口	
総人口	1,204人
男	618人
女	586人
出生	1人
死亡	2人
転入	9人
転出	15人
世帯数	391世帯

# 広報 いずみ

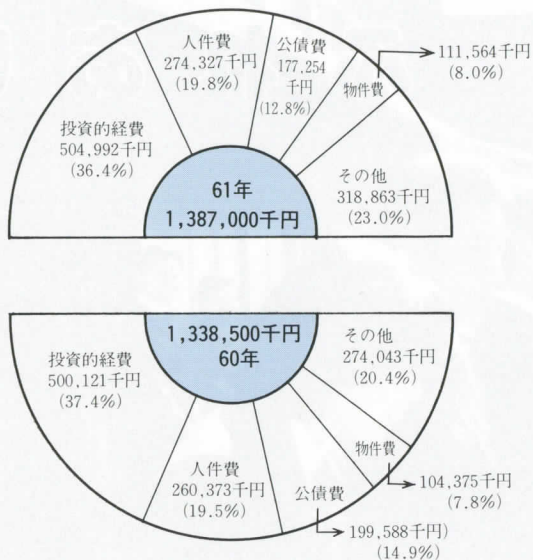


4月23日商工会で「知事と語る会」が開かれました。  
 村内の代表者約30余名が参加して越美線問題や地  
 場産業振興等について活発な意見がかわされました。

みんなで越美北線を利用しよう

# 財政事情の公表

## 性質別歳出予算の内訳



村財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、村の財政事情を公表します。

今回は、六十一年度当初予算と六十年度下半期の財政運営の状況について、そのあらましを説明します。

この財政事情は村民の皆様へ村財政の現況をお知らせし、その実態と村政の動きを十分に認識いただくものであります。

今後とも村勢発展のため、一層のご協力をお願いいたします。

村長 新井 一雄

## 61年度一般会計当初予算

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
(1) 村 税	243,842	247,597	△ 3,755
(2) 地 方 譲 与 税	8,100	8,100	0
(3) 自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,000	6,500	500
(4) 地 方 交 付 税	560,000	495,000	65,000
(5) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10	10	0
(6) 分 担 金 及 び 負 担 金	4,010	3,610	400
(7) 使 用 料 及 び 手 数 料	2,696	3,151	△ 455
(8) 国 庫 支 出 金	40,356	27,983	12,373
(9) 県 支 出 金	192,256	182,452	9,804
(10) 財 産 収 入	32,264	39,622	△ 7,358
(11) 寄 付 金	10	10	0
(12) 繰 入 金	30,000	50,000	△ 20,000
(13) 繰 越 金	20,000	30,000	△ 10,000
(14) 諸 収 入	144,056	95,265	48,791
(15) 村 債	102,400	149,200	△ 46,800
計	1,387,000	1,338,500	48,500

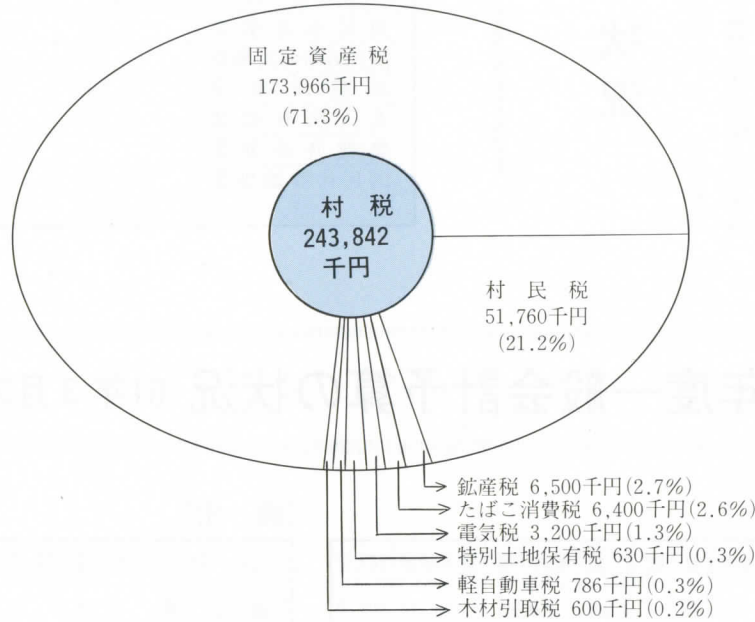
一般会計  
61年度当初予算の  
あらまし

六十一年度一般会計の当初  
予算総額は十三億八千七百万  
円で、前年度当初予算と比較  
して四千八百五十万円の増額  
(三・六%)となっておりま  
す。

予算の内訳は下記のとおり  
であり、新総合計画に基づい  
た、「豊かな自然とやすらぎの  
里」―ウツデイランド和泉  
―をキャッチフレーズとする  
各種の活性化対策事業にウエ  
イトをおきました。

主な事業は、別表の「六十  
一年度の主な事業」に掲げる  
とおりでありますが、とくに  
三年計画でスタートします農  
山村過疎地域村おこし事業で  
本年度は組織づくりと人づく  
りを基調としたソフト面に重  
点をおきまして二千九百三十  
三万六千円を計上、併せて森  
林空間総合利用促進事業なら  
びに河川流域資源活用施設整  
備事業に六千三百三十万円の  
計上しまして地域の活性化を  
図っていきます。

村税の内訳



61年度一般会計当初予算

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	起債	その他	
(1) 議会費	34,101	32,526	1,575				34,101
(2) 総務費	253,385	226,935	26,450	21,058		20,560	211,767
(3) 民生費	72,802	56,699	13,103	11,276		4,119	57,407
(4) 衛生費	26,365	25,229	1,136	1,663		1,800	22,902
(5) 労働費	1,185	1,155	30				1,185
(6) 農林水産業費	303,821	359,713	△ 55,892	140,480	36,200	10	127,131
(7) 商工費	181,047	131,263	49,784	21,700	20,000	120,991	18,356
(8) 土木費	167,932	149,083	18,849	31,960	45,200		90,772
(9) 消防費	35,082	37,466	△ 2,384				35,082
(10) 教育費	122,493	110,018	12,475	852		310	121,331
(11) 災害復旧費	5,000	20	4,980	3,623	1,000		377
(12) 公債費	177,324	199,663	△ 22,339				177,324
(13) 諸支出金	10	10	0				10
(14) 予備費	6,453	5,720	733				6,453
計	1,387,000	1,338,500	48,500	232,612	102,400	147,790	904,198

特別会計

六十一年度当初予算の  
あらまし

六十一年度特別会計の当初予算は、下記のとおりであります。各会計の予算総額は、三億九千六十七万円で、前年当初予算と比較して一億三千七百五十二万五千円の増（五十四・三％）となっております。

主な要因として、国民休養地事業会計のスキーリフト新設費一億六千二百万円があげられます。

農業共済事業は、今年度より広域圏で予算計上となったため皆減となっております。

六十年度  
下半期の財政状況

昭和六十年年度一般会計下半期の予算状況は下記のとおりであります。三月末における予算総額は十六億三千四百四十六万五千円で当初予算と比較して、二億九千五百九十六万五千円の増（二十二％）となっております。

この要因として、主なものは、公債費の任意繰上償還分として一億一千八百万円・保育所移転改築費四千万円等があげられます。

特定財源等については五月末迄に全て、収入となり黒字決算となる見込みであります。

61年度特別会計当初予算状況

(単位：千円)

会計名	61	60	比較
簡易水道事業	8,131	35,703	△27,572
国民健康保険事業	52,807	58,952	△ 6,145
診療所事業	26,198	25,206	992
老人医療事業	47,379	45,715	1,664
農業共済事業	—	7,584	△ 7,584
国民休養地事業	256,155	79,985	176,170
計	390,670	253,145	137,525

60年度一般会計予算の状況(61年3月末現在)

(歳入)

区分	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率
(1)村 税	247,597	3,400	250,997	250,714	99.9%
(2)地方譲与税	8,100		8,100	4,167	51.4
(3)自動車取得税交付金	6,500		6,500	4,259	65.5
(4)地方交付税	495,000	168,665	663,665	684,174	103.1
(5)交通安全対策特別交付金	10		10		—
(6)分担金及び負担金	3,610		3,610	3,348	92.7
(7)使用料及び手数料	3,151		3,151	2,683	85.1
(8)国庫支出金	27,983	15,858	43,841	5,492	12.5
(9)県支出金	182,452	4,542	186,994	127,220	68.0
(10)財産収入	39,622	△19,000	20,622	21,341	103.5
(11)寄付金	10		10		—
(12)繰入金	50,000	90,000	140,000	70,000	50.0
(13)繰越金	30,000	25,000	55,000	55,420	101.0
(14)諸収入	95,265	11,000	106,265	34,725	32.7
(15)村債	149,200	△ 3,500	145,700	29,000	19.9
計	1,338,500	295,965	1,634,465	1,292,543	79.1

(歳出)

区分	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	支出率
(1)議会費	32,526	3,130	35,656	34,615	97.1%
(2)総務費	226,935	22,919	249,854	223,111	89.3
(3)民生費	59,699	46,490	106,189	100,136	94.3
(4)衛生費	25,229	3,478	28,707	25,125	87.5
(5)労働費	1,155		1,155	11	1.0
(6)農林水産業費	359,713	△ 2,225	357,488	307,918	86.1
(7)商工費	131,263	5,083	136,346	123,815	90.8
(8)土木費	149,083	42,789	191,872	155,437	81.0
(9)消防費	37,466	250	37,716	37,716	100.0
(10)教育費	110,018	27,666	137,684	123,201	89.5
(11)災害復旧費	20	20,856	20,876	5,192	24.9
(12)公債費	199,663	118,931	318,594	318,248	99.9
(13)諸支出費	10	7,755	7,765	7,755	99.9
(14)予備費	5,720	△ 1,157	4,563		
計	1,338,500	295,965	1,634,465	1,462,280	89.5

## 61年度の主な事業

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考
			国県支出金	起債	その他	一般財源	
総務費	人づくり研修派遣事業	1,122				1,122	
	生活安定資金貸付事業	20,000			20,000		労金10,000 信金10,000
	住宅資金貸付事業	6,000				6,000	3戸分
	庁舎改築事業	10,000				10,000	
	合併30周年記念事業	2,950				2,950	
	越美北線利用促進事業	1,500				1,500	
	水力発電施設周辺整備事業	18,620	17,768			852	
農林水産業費	農村基盤総合整備事業	30,300	19,650	7,100		3,550	農村公園3000㎡ 農道舗装L=576m
	かんがい排水整備事業	20,200	10,090			10,110	朝日L=416m
	林道改良事業	9,550	4,775			4,775	水谷線
	県単林道改良事業	10,136	4,055			6,081	4路線
	小規模治山事業	4,612	2,306			2,306	2ヶ所
	林業構造改善事業	50,000	34,395	13,100		2,505	越戸線開設L=500m 木材乾燥施設1式
	河川流域資源活用施設整備事業	41,000	24,000	16,000		1,000	
	淡水魚放流事業	2,500				2,500	
	村有林保育事業	10,238				10,238	
	農山村過疎地域村おこし事業	29,336	10,000			19,336	組織づくり・活性化事業
	森林空間総合利用促進対策事業	22,300	14,100			8,200	作業道・ログハウス
	林産集落振興対策事業	7,935	6,802			1,133	ワサビ田・管理棟
商工費	商工鉦業振興資金貸付事業	120,000			120,000		商工業20,000・鉦業100,000
	天狗岩ファミリーパーク整備事業	41,800	20,000	20,000		1,800	
	遊歩道整備事業	4,800	1,600			3,200	
	紅葉まつり推進事業補助	1,550				1,550	
土木費	除雪車整備事業	18,000	12,000	6,000			
	自動車整備事業	1,600				1,600	
	建設機械格納庫整備事業	15,000		12,000		3,000	
	道路整備事業	11,500		7,200		4,300	朝日山手線外
	橋りょう整備事業	43,000	19,800	20,000		3,200	朝日橋33,000・角野橋10,000
	河川整備事業	28,000				28,000	
	国県道等改良事業負担金	10,000				10,000	
教育費	テニスコート改修事業	3,570				3,570	
	村民グラウンド駐車場整備事業	5,000				5,000	
	給食運搬車整備事業	3,000				3,000	
災害復旧費	過年発生補助災害復旧事業	4,980	3,613	1,000		367	林道
休養地会計	スキーリフト整備事業	162,000		160,000		2,000	L=800m

# 春季消防訓練を実施

## ―桜川義夫さんに消防庁長官表彰―

和泉消防団の春季消防訓練が四月十三日(日)、中竜鉦山社宅街などで実施されました。

この日は、山間地の烈風下における密集地火災を想定して死守線を設定し、飛火等による延焼拡大阻止にあたる大

火の防ぎよ訓練や市中行進が



市中行進



消防関係の最高栄誉を受けられる桜川さん  
◎横 顔  
昭和22年 8月20日 下穴馬消防団員を拝命  
昭和49年 8月 5日 和泉消防団長に就任現在に至る

行われました。続いて中央公民館で消防業務に功勞、功績のあった方々の表彰式が行われ、次のみなさんが受賞されました。

◆消防庁長官表彰(功勞章) 桜川 義夫 (敬称略)  
◆日本消防協会 (精績章) 団 長

- |         |     |        |
|---------|-----|--------|
| 四分団     | 分団長 | 荒谷 繁雄  |
| (永年勤続章) |     |        |
| 三分団     | 分団長 | 長岡 昇一  |
| ◆村長表彰   |     |        |
| 一分団     | 團 長 | 員田中 彰治 |
| 三分団     | 團 員 | 村下 幸治  |
| 三分団     | 團 員 | 小山 敏次  |
| 三分団     | 團 員 | 吉岡 和男  |
| 四分団     | 團 員 | 今野陽太郎  |
| 四分団     | 團 員 | 島田 洋三  |
| ◆団長表彰   |     |        |
| 一分団     | 團 員 | 表 秀信   |
| 一分団     | 團 員 | 巢守 治和  |
| 一分団     | 班 長 | 木下 守弘  |
| 一分団     | 團 員 | 古里 広芳  |
| 一分団     | 團 員 | 畑口 博文  |
| 一分団     | 團 員 | 三島 政昭  |
| 二分団     | 團 員 | 谷 弘典   |

# 61年度の嘱託員を 紹介します

村と村民との連絡調整にあたる各地区の嘱託員さんがたとおり決まりました。村の行政のことや、その他いろいろなことについてご相談ください。

- |       |       |    |     |       |
|-------|-------|----|-----|-------|
| ◆朝日前坂 | 加藤 義雄 | ◆下 | 山 野 | 宇野 重豊 |
| ◆角野前坂 | 平瀬 利雄 | ◆角 | 倉 野 | 佐藤 博成 |
| ◆後 野  | 三島 勇  | ◆板 | 八班  | 下出 為吉 |
| ◆貝 皿  | 島田 ちえ | ◆上 | 大納  | 山内登子雄 |
| ◆川 合  | 平野 ちよ | ◆中 | 三班  | 吉沢 毅  |
| ◆朝 日  | 中内 智利 | ◆大 | 納   | 番屋喜代志 |
| 一班    | 洞口 賢明 | ◆上 | 大納  | 尾崎 治和 |
| 二班    | 井南 政夫 | ◆中 | 三班  | 長岡ふさ子 |
| 三班    | 挺屋 二一 | ◆角 | 竜   | 山崎 宣夫 |
| 四班    | 新井 真澄 |    |     |       |

# 61年度 県政・青年 広聴員決まる

「対話のある県政」のパイプ役を務める県政広聴員、青年広聴員に次の方が四月一日付で県から委嘱されました。(任期は一年間)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ◆県政広聴員      | 長岡 昇一 (上大納) |
| ◆青年広聴員      | 新井 英章 (朝 日) |
| 米倉 久子 (朝 日) | 〇七八一―二七〇一   |
| 小山 正八 (上大納) | 〇七八一―二四三〇   |
|             | 〇七八一―二二六四   |

# 国保だより 生活上の注意



1 リズムにのった、規則正しい生活をしましょう。

●リズムが乱れると、ストレスが強くなり病気になる。

☆たとえ

高血圧、脳卒中、心筋梗塞など

●きまった時刻には床につく習慣を……

●疲れたら、すぐ休養を！



2 適度の運動やスポーツをしましょう。

●足腰の筋肉をきたえることにより、大脳の働きが活発になり老化を防ぎます。

3 頭を使い、若さを保ちましょう。

●趣味を最低一つ持つこと。  
●読み、書き、ソロバン、感謝、感動、忍耐、笑うこと等を常に心がけましょう。



4 自分の身体に見合った仕事をしましょう。

●お酒は、日本酒なら二合、ビールなら一本、水わりなら二杯以内に、タバコはひかえましょう。

5 健康診断を受け、自分の健康を確かめましょう。

●自分の健康は自分でつくろう

●保険税は期日通りに納めましょう。

6 健康診断を受け、自分の健康を確かめましょう。

●自分の健康は自分でつくろう

●保険税は期日通りに納めましょう。



## 人権擁護委員制度を

### 「ごぞんじですか」

「六月一日「人権擁護委員の日」」

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したので

す。

私たちが村には村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

長岡 昇一 上大納 七六二

平野まさ久 川 合 七六二

中内 智利朝 日 七六二

氏名 住所

(敬称略)

## 暴力団に対する理解と協力を！

### 「暴力を見たら、聞いたら警察へ」

「暴力追放ダイヤル六五〇一〇一〇」

暴力団は、その組織を維持してゆくため、市民生活に対して大きな威となつていま

す。

○人 (暴力団構成員)

○物 (威力の背景となるけん銃等の武器)

○金 (不法資金源)

この三つを抱え込むのに狂奔している現状から、引続き取締りのポイントとして強力な取締りを実施してまいります。

警察からのお願い

●被害の届け出と勇気あるご協力を。

●暴力団との交際や取引きは絶対しない。

●飲食店等の経営者は、用心棒などの要求に対しては勇気をもって断りましょう。

●暴力団へ土地、建物は貸さない、売らない。

●暴力団に関する情報は、些細な事でも一報ください。

# 国民年金のまど

☆(サラリーマンの奥さん)

国民年金の手続きはお早目に

☆現況届を忘れずに

提出期限は五月末

◆四月からスタートした新しい国民年金では、厚生年金または共済組合に加入しているご主人に扶養されている奥さんは、全員国民年金に加入することになりました。(第三号被保険者といえます。)

これらの奥さんはご自分で保険料を納めなくても年金を受けられるのですが、そのためには住民課年金係に届け出て、第三号被保険者であることの確認を受けなければ

なりません。届出の際には、

①ご主人の健康保険証と年金手帳(共済組合の組合員は組合員証のみ)、②ご主人の年金手帳(過去に年金手帳の交付を受けたことがない人は必要ありません)③印鑑が必要

です。

なお、①奥さん自身が会社

## 短歌コーナー

### 短歌

亡き友に伝えたくもその術もなく

仲間のふえし喜び詩吟の集い

千代子

県知事にお参り頂けし幸せに

あの世の君も涙こぼせり

とみ子

草萌ゆる野道を二人の女童が

髪そよがせてつくし摘みゆく

厚子

をお住まいの役場国民年金係に届け出てください。届出が  
ありまないと、将来年金を受けられないことがありますのでご注意ください。

◆五月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する月です。

現況届は、あなたが引続き

年金が受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。もし提出しなかったり、遅れたりすると、年金の支払いが止まったり、遅れたりすることがありますから、必ず五月末日までに住民課年金係に提出して下さい。

なお、くわしいことは年金係にお問い合わせください。

☎二二二一―内線二十九

## 第14回福井県農林漁業祭

### 「ミスふるさと募集」

福井県農林漁業祭実行委員

会では、来たる十月五日、六日の両日、小浜市で開催される第14回福井県農林漁業祭のアシスタントとして、県下の各市町村から1名づつの「ミスふるさと」を募集します。

林漁業祭の広報活動および祭典期間中の行事のお手伝いをさせていただきます。

応募資格 村内に在住し、もしくは本籍を有する年令18歳以上の独身女性(身長160cm以上)

応募期限 六月二十日まで

申込先 和泉村産業観光課

### 自動車税の納税は

三十一日です

五月三十一日の納期限までには、近くの銀行や郵便局に遅れずに払い込みましょう。

納税証明書は、車検を受けるときに必要ですから大切に保管しましょう。

### 人のうごき

(敬称略)

#### 赤ちゃん誕生

名前 保護者 続柄 住所  
辻さゆり 善範 三女 上大納



さゆりちゃん

#### おくやみ

名前 住所 年齢  
谷 こま 下山 (94歳)  
田畑 義作 上大納 (47歳)

